

大創産業グループ「公正取引宣言」

1. 私たちは、大創産業グループ各社の許可がない限り、全てのお取引先様との折半を含めた会食、お土産・記念品を含む贈答品の授受、娯楽施設等への同行、もしくはそれらへの招待、個人的な飲食・観光案内の提供を辞退いたします。
2. 私たちは、全てのお取引先様との間で、金員（リベート、キックバック等を問わない）を始めとした不適切な利益の授受を辞退いたします。
3. 私たちは、全てのお取引先様との間で、以下を始めとした、会社とお取引先様との間で利益相反の可能性がある場合には、会社を開示し、会社の指示を仰ぎます。
 - ・当社役員及び従業員がお取引先様の役員に就任したり、その事業に従事したりすること
 - ・当社役員及び従業員の親族を、お取引先様に雇用させたり、優遇させたりすること

上記に違反する事実、もしくは疑わしい状況は、以後のお取引に重大な影響を及ぼすことになります。

また、万が一、大創産業グループ各社の役員及び従業員が上記の事項について要請・強要等をしていた場合には、下記までご連絡をお願いいたします。

通報を行ったことにより、不利益な取り扱いをすることはありません。

取引先「通報窓口」のご案内

大創産業グループ・お取引先さまホットライン：0120-508-046（フリーダイヤル）